

岡山地方最低賃金審議会

第5回 岡山県最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時：令和6年8月6日（火）13：00～15：25

開催場所：岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎 共用会議室2A

1 主な審議事項

(1) 岡山県最低賃金額審議

2 議事要旨

(1) 岡山県最低賃金額審議

労使各側委員の主張内容及び公益委員の意見

労働者側 委員	<p>●金額提示 54円（前回と変わらず）</p> <p>・考え方は前回までと変わらない。提示額に変更はなし。</p>
使用者側 委員	<p>●金額提示 46円（前回と変わらず）</p> <p>・意見は変わらない。提示額に変更はなし。</p>
公益委員	<p>●公益見解 50円</p> <p>・中賃においては、3要素のうち特に生計費を重視することとされている。年間購入頻度15回以上の品目にかかる上昇率は5.4%となっている。</p> <p>・大きな伸びを示した今春闘状況、経済概況、鉱工業生産・出荷・在庫指数など様々な要素に基づき検討した結果、岡山県においても中賃から示された目安額50円は妥当と判断し、提示額とする。</p>

3 審議の結果

採決 賛成多数 提示額50円が決議

出席者：公益3名、労側3名、使側2名

賛成：公益2名、労側0名、使側2名 計4名

反対：公益0名、労側3名、使側0名 計3名

同日、報告書が作成され、この後に開催予定の審議会で報告することとなった。

なお、報告書には、以下の意見が付された。

- ・ 地域の実態を反映した独自性が発揮できる審議運営を求める。
- ・ 中小企業・小規模事業者が継続的に賃上げできる環境整備のため、賃上げ原資の確保につながる継続的な取り組み実施を求める、生産性向上支援と経営支援の強化を政府等に強く要望する。